

平成 1 4 年度科学技術関係予算の編成及び主要施策
推進体制の整備に向けた対応について（案）

平成 1 3 年 1 0 月 3 0 日

- 1 . 構造改革特別要求のうち科学技術の振興に係る予定施策のメリハリの付け方については、前回の総合科学技術会議で検討し、既にその結果を各府省の概算要求に反映させたところである。
- 2 . 今後は、構造改革特別要求も含めて、各府省が平成 1 4 年度概算要求している科学技術関係施策全体を精査する。具体的には、「平成 1 4 年度の科学技術に関する予算、人材等の資源配分の方針」や、ライフサイエンス等分野別に今後 5 年間の研究開発目標等を示した「分野別推進戦略」に沿って、施策を体系的に整理する。そのうえで、積極的に推進すべき施策、連携して実施すべき施策の進め方等を取りまとめる。
- 3 . そのための検討は、科学技術政策担当大臣と総合科学技術会議有識者議員によって進め、1 1 月下旬を目途に総合科学技術会議で審議したうえで、内閣総理大臣及び関係大臣に対して意見を述べる。また、この間、必要に応じて財政当局との連携を十分図ることとする。
- 4 . なお、予算編成後における主要施策の推進体制を整備するための調整等は、引き続き進めることとする。